

## 1. 県制度

## ○富山県中小企業融資制度保証

## ・「設備投資促進資金」(生産性革命推進枠)の創設

融資対象	(1) 老朽化した生産設備から生産性またはエネルギー効率が1%以上向上する生産設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者 (2) 販売または役務の提供に係る業務向上のための設備を導入し、業務効率の1%以上の向上を図る中小企業者
資金使途	設備資金(運転資金)
融資限度額	5,000万円(うち運転資金1,000万円)
融資期間	設備 10年以内(うち据置期間1年以内) 運転 5年以内(うち据置期間1年以内)
融資利率	年1.25%以内((a)小規模企業者、(b)経営力向上計画または先端設備等導入計画の認定を受けた事業計画を実施する中小企業者の場合、年1.20%以内)
取扱期間	平成33年3月31日まで

## ・「IoT支援特別資金」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日まで

【変更後】平成33年3月31日まで

## ・「設備投資促進資金」の融資利率引下げ措置の延長

【変更前】年1.65%以内(平成31年3月31日まで)

【変更後】年1.65%以内(平成32年3月31日まで)

## ・「創業支援資金」の保証料率の引下げ

融資対象	【創業者枠】 (1) 事業を営んでいない個人であって事業を開始する予定があるもの (2) 事業を開始した中小企業者であって創業後2年以内のもの
	【事業承継枠】 (1) 後継者不足等のための存続見通しが見つからない中小企業者から当該事業を承継するもの (2) 相続時の資金繰りが困難なこと等により事業の存続見通しが見つからない相続人であって、事業承継をきっかけに経営革新等や事業転換に取り組む場合
割引率	年0.2%

・「経営安定資金（地域産業対策枠）経済変動対策緊急融資」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日まで

【変更後】平成32年3月31日まで

・「経営安定資金（小規模支援枠）」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日まで

【変更後】平成32年3月31日まで

・「経営安定資金（企業再生支援枠）」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日まで

【変更後】平成32年3月31日まで

・「経営安定資金（連鎖倒産防止枠）」の優遇措置の延長

融資期間 【変更前】7年以内（うち据置期間1年以内）平成31年3月31日まで

【変更後】7年以内（うち据置期間1年以内）平成32年3月31日まで

融資利率 【変更前】年1.45%以内 平成31年3月31日まで

【変更後】年1.45%以内 平成32年3月31日まで

・「緊急経営改善資金（一般枠）（小口枠）」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日まで

【変更後】平成32年3月31日まで

○富山県中小商工業小口事業資金あっせん保証

・「小口事業資金（零細小口枠）」の融資利率の引下げ

【変更前】年1.80%以内

【変更後】年1.75%以内

## 2. 富山市制度

### ○富山市商工業振興資金融資保証

- ・「運転資金」の融資利率の引下げ

【変更前】年 2.00%以内

【変更後】年 1.75%以内

- ・「経営安定資金」（災害枠含む）の融資利率の引下げ

【変更前】年 2.00%以内

【変更後】年 1.75%以内

- ・「設備投資支援資金」の拡充期限の延長

融資限度額【変更前】1億円 平成31年3月31日

【変更後】1億円 平成32年3月31日

### ○富山市緊急経営基盤安定資金保証

- ・「富山市緊急経営基盤安定資金」の取扱期間の延長

【変更前】平成31年3月31日

【変更後】平成32年3月31日

## 3. 高岡市制度

### ○高岡市中小企業事業資金あっせん保証

- ・「経営安定資金」の対象要件の拡充

対象要件に、「倒産企業に対して、30万円以上の債権を有すること。」を追加

- ・「伝統産業事業承継支援資金」の対象の拡充及び資金名の変更

対象業種 【変更前】伝統産業関連業種

【変更後】製造業等

資金名 【変更前】伝統産業事業承継支援資金

【変更後】事業承継支援資金

## 4. 魚津市制度

### ○魚津市独立開業資金保証

- ・「魚津市独立開業資金」の融資利率の引下げ

【変更前】年 1.80%以内

【変更後】年 1.75%以内